

じょうで  
上樋ちえれすて保育園

入園のしおり



社会福祉法人 高千穂福祉会

# 目次

児童憲章より

<b>1. 施設の目的及び運営の方針</b>	4P	<b>8. 給食について</b>	23P
施設概要		・給食内容と栄養について	
・園施設の概略		・献立について	
・園舎見取り図		・お子様の栄養相談について	
・目的		・授乳・離乳食の進め方の目安	
・保育園の保育方針について		・離乳食の移行について	
<b>2. 利用開始及び終了に関する事項</b>	6p	<b>9. アレルギー対応について</b>	27P
<b>3. 保育を行う日及び開所時間帯</b>	6p	・保育園での対応	
・職員体制及び職務内容		・除去食について	
・専任の非常勤職員		・調乳・授乳について	
1年間の行事とデイリープログラム		・対応の流れ	
・行事の紹介		<b>10. 防災と安全管理</b>	29P
・毎月の行事		・乳幼児突然死症候群（SIDS）について	
・4.5歳児対象行事		・保育園で気をつけていること	
・3.4.5歳児対象行事		・事故訓練等、災害に備えて	
・1.2.3歳児対象行事		・関係防災情報一覧	
・保護者支援活動		・緊急時の連絡方法について	
・デイリープログラム		<b>11. 個人情報の保護、取扱いについて</b>	32P
<b>4. 保育園の送迎について</b>	14p	・社会福祉法人高千穂福祉会個人情報取扱指針	
・登園、降園について		・個人情報保護法第16条第3項	
<b>5. 情報公開について</b>	15p	<b>12. 苦情、意見、要望について</b>	34P
<b>6. 保育園での生活</b>	16p	<b>13. 独立行政法人日本スポーツ振興センター</b>	
・服装		「災害共済給付制度」の加入について	
・持ってくるもの			34P
<b>7. 保健と健康管理について</b>	18p	<b>14. お願い・お知らせ</b>	35P
・衛生管理・清掃・消毒		<b>15. 特別保育事業について</b>	37P
・嘱託医・嘱託歯科医		・延長保育	
・健康診断、歯科検診		・休日保育	
・伝染性感染症の疑いがある場合		・一時保育	
・病気の時、ご家庭で気をつけてほしいこと			
・園生活での体調不良対応について			
・もし、怪我をしてしまったら？			
受診する医療機関			
・薬の与薬について			

## 児童憲章より

- 児童は、人として尊ばれる。
- 児童は、社会の一員として重んぜられる。
- 児童は、よい環境の中で育てられる。

じょうで

## 上樋ちえれすて保育園

チェステ (Celeste) とは  
イタリア語で「大空、空色、天空」を意味します

30年前、初めて鹿児島島の地にやってきた時、どこまでも澄んで蒼く高い大空に向かって桜島の噴煙が立ち上り、その圧倒的自然のパワーと力強さの中に、いつまでも見とれてしまうほどの美しさを持って迎えられました、以来私の中に鹿児島島の美しい風景の一つとして焼きついています。

当園に通う子ども達が大きな夢を持ち、力いっぱい夢に向かい大空にはばたいてほしい、そんな願いを込めこの名前を選びました。

また、上樋とは今は使われなくなった、この地の字名です。この地で未永く子ども達の育ちを見守って行きたい、この地に根差したいと言う想いを込め、上樋ちえれすて保育園と名付けたのです。

園長 こうろぎ 興梠 りゅうた 竜太

# 1. 施設の目的及び運営の方針

## 施設概要

### ■園施設の概略

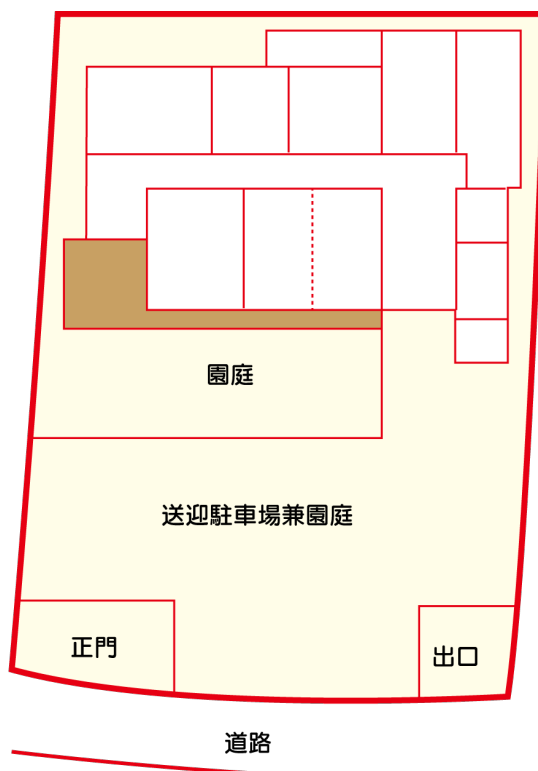
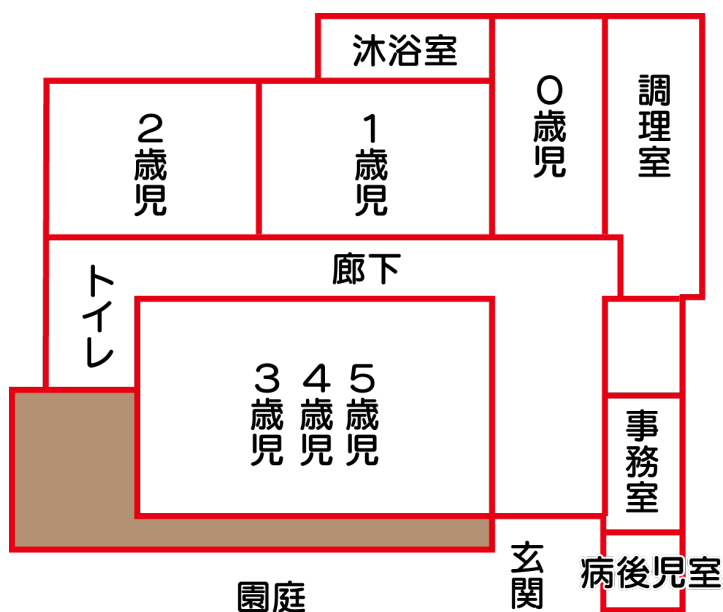
施設名 上樋ちえれすて保育園  
所在地 鹿児島市中山町 738 番地  
電話番号 099-298-1876  
FAX 099-298-1932  
URL <http://www.celeste-hoikuen.jp>  
e-mail [info@celeste-hoikuen.jp](mailto:info@celeste-hoikuen.jp)  
定員 60名

### クラス構成

クラス名	ましゅまる	ぷりん	ちょこ	ばにら	ぱふえ	びすけっと
年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
利用定員	10名	10名	10名	10名	10名	10名

規模 敷地面積 1351.59㎡ 延床面積 437.99㎡

### ■園舎見取り図



## ■目的

本園は、児童福祉法（昭和22年法律第164号）に基づいて心身ともに健やかに育成されるよう乳児及び幼児の保育事業を行うことを目的とする。

本園は、児童福祉法、子ども子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）その他の関係法及び関係条例を遵守して運営する。

## ■保育園の保育方針について

社会福祉法人 高千穂福祉会 理念「4つの笑顔」

- |            |          |
|------------|----------|
| 1、子どもたちの笑顔 | 1、保護者の笑顔 |
| 1、地域の笑顔    | 1、職員の笑顔  |



こどもたちが幸せで楽しくすごし、心から笑顔があふれますように  
子どもの笑顔を見て、保護者の皆様が笑顔になれますように  
園が笑顔であふれ、地域の皆様も笑顔になれますように  
そのすべてを作るには、まず職員が笑顔になれますように

- ・上樋ちえれすて保育園、保育方針

## 「児童の最善の利益」

私たちはその子にとって何が一番良いのかを常に考え続けます

- ・上樋ちえれすて保育園 保育目標

### ★生きる力

- ・もともと持っている危険を察知する能力
- ・食べる事への興味
- ・立体的に遊べる環境
- ・能力に応じた遊びと、憧れと、達成感

### ★コミュニケーション力

- ・ゆずりあう心
- ・何事も自分たちで解決する力

### ★人間性と社会性の確立

- ・元気で明るい子
- ・あいさつがきちんとできる子
- ・ものを大切にする事
- ・約束が守れる子



## 2. 利用開始及び終了に関する事項

入退園の手続きについて給付認定を受ける市町村へ直接お申し込みください。

- 1、本園は、鹿児島市から保育の実施について委託を受けたときは、これに応じるものとする。
- 2、鹿児島市域に居住する保育を必要とする子どもの保護者が本園の入園を希望する場合は、鹿児島市が指定する入所申込書に必要事項を記載し、鹿児島市に申し込むものとする。
- 3、本園は、以下の場合には保育の提供を終了するものとする。
  - (1) 園児が小学校に就学したとき。
  - (2) 2号認定子どもの保護者が、法に定める支給要件に該当しなくなったとき。
  - (3) 3号認定子どもの保護者が、法に定める支給要件に該当しなくなったとき。
  - (4) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

## 3. 保育を行う日及び開所時間帯

開所日 月～土

※日曜日及び祝日の利用がある場合

休園日 年末年始（12月29日～1月3日まで）及び年度末の1日

開所時間 7時～18時 延長保育：18～19時

※延長保育の利用、料金に関してはP37をご覧ください。

標準時間認定者と短時間認定者で異なりますのでご注意ください。

7:00

18:00

19:00

**(標準時間認定)開所時間11時間**

延長保育

7:00

8:30

16:30

19:00

延長保育

**(短時間認定)開所時間8時間**

延長保育

## ■職員体制及び職務内容

園長 (1名)	園経営管理、園の事務管理、職員管理、保育計画の立案及び保育業務の管理、園舎の管理、保護者の指導連絡調整、官公署、地域その他渉外連絡調整。
主任保育士 (1名)	園長を補佐し養護、教育内容について保育士を統轄する。
保育士 (26名) ※看護師1名、保育補助員含5名を含む	園長の命令により保育に従事し、その計画を立案、実施、記録及び家庭連絡等その他園長の命ずる業務を行う。
栄養士 (1名)	給食業務その他園長の命ずる業務を行う。
調理員 (4名)	給食業務その他園長の命ずる業務を行う
嘱託医 (1名)	保育園で行う健康診断検査等、市長の命ずる業務を行う。
嘱託歯科医 (1名)	保育園で行う歯科検査等、市長の命ずる業務を行う。
事務員 (1名)	保育事務及び園の雑務の他園長の命ずる業務を行う。

(令和3年3月1日現在) ※員数は園児数等により変動する可能性有り

## 外部講師

英語講師：2名      和太鼓講師：1名      民謡講師：1名  
 体育講師：1名      体幹トレーニング講師：1名



## 4. 1年間の行事とデイリープログラム

### ■行事の紹介



入園式（保護者参加行事）



春の遠足（保護者参加行



子どもの会



プール開き



七夕会



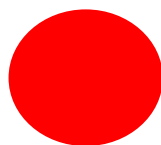
夏祭り  
（保護者参加行事）



おじいちゃんおばあちゃん交流会  
（祖父母参加行事）



十五夜会



お泊まりキャンプ（年長児）





## 運動会（保護者参加行事）



## 秋の遠足（年少・年中）



## 焼き芋大会



## クリスマス会



## もちつき大会（祖父母参加行事）



## 白山神社参詣



## 豆まき大会



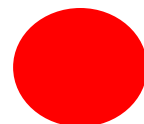
## お別れ会



## ひなまつり会



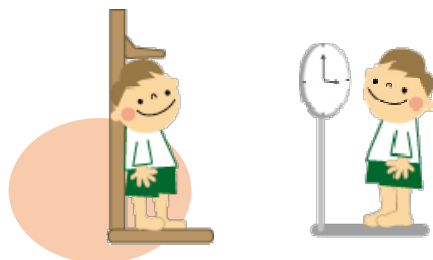
## 卒園式（保護者参加行事）



## 【毎月の行事】



## 身体測定



毎月10日に行います。身長・体重を計測し、専用アプリケーション（コドモン）にてお知らせします。

## 避難訓練



実際の災害（地震、水害等）を想定して、災害の恐ろしさを知ったり、避難方法を身に付けます。

## 誕生会



誕生月のお子さんをみんなで  
お祝いします。給食、3時のおやつは  
特別メニューとなります。

### 【3.4.5 歳児対象行事】

#### ちえれすぽ



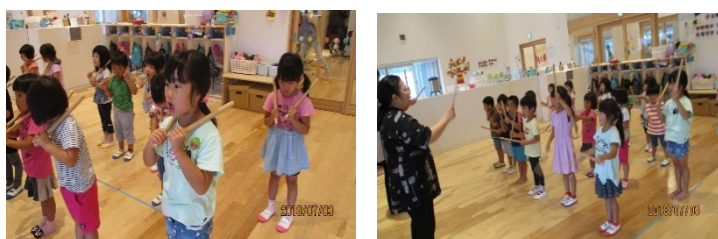
専任講師が来園し、体を使ってボールや  
マット、平均台、とびなわなど様々な運動  
遊びを行います。

#### ABC あそび (月1回)



専任講師が来園し、遊戯やゲームなどの  
遊びを通し、『英語』に触れることを目的と  
して行います。

#### 民謡あそび (月2回)



専任講師が来園し、鹿児島島の伝承文化の  
一環として友だちと触れ合いながら、  
鹿児島島の民謡を楽しみます。

### 【5 歳児対象行事】

#### 和太鼓 (年2回)

和太鼓を通して、力を合わせて最後まで  
取り組む姿勢や達成感を味わう。また、  
和太鼓は姿勢を良くし、集中力を養うとともに、  
礼儀作法を身に付けます。



### 【1.2.3 歳児対象行事】

## ちびっこのりだー運動教室（月1回）



スライダーを使って、子どもが直感的に操作しながら乗ることができます。幼児期にバランス感覚を訓練することは脳の活性化にもなります。

また、体幹を鍛える体操を取り入れ、運動神経・バランス感覚を鍛えます。

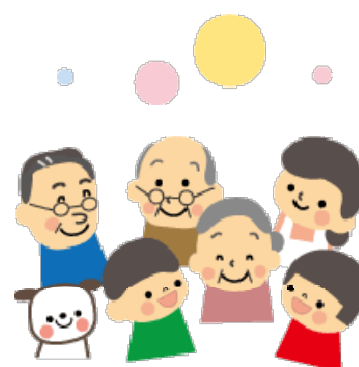
※毎月の行事は、ちえれすて paper で詳しく掲載されます。

### 【保護者支援活動】

#### 子育て支援講座（ベビーサイン講座等）（エコ活動）



#### 巡回人形劇



### 【デイリープログラム】

	0歳児（乳児） クラス		1・2歳児 クラス		3歳児以上児 クラス
7:00	順次登園	7:00	順次登園	7:00	順次登園
	自由遊び		自由遊び		自由遊び
9:00	人数確認	9:00	人数確認	9:00	人数確認
	視診・検温		視診		視診
9:15	朝の会	9:15	朝の会	9:15	朝のお集り
9:30	おやつ	9:30	おやつ	9:30	
10:00	活動	10:00	活動	10:00	活動
11:15	給食 （離乳食～） 着替え	11:15	給食 着替え	11:30	給食 着替え
12:30	検温 午睡	12:30	午睡	12:30	午睡
15:00	おやつ （完了期～） 離乳食 （後期食）	15:00	おやつ	15:00	おやつ
16:00	検温 帰りの会	16:00	帰りの会 順次降園	16:00	帰りの会 順次降園
18:00	順次降園 延長保育	18:00	延長保育	18:00	延長保育

#### 4. 保育園の送迎について

## ◆登園、降園について

□毎日、健康状況（顔色、発熱、食事の量、便の状態等）をよく観察し、気になる事がある場合はお知らせください。

□登園時と降園時には、設置してあるパソコン、タブレット PC で登園降園時間の操作をお願いします。

□欠席、遅れてくる際は、午前 9 時までに専用アプリケーション（コドモンモバイル）メールまたは電話でご連絡ください。

※9時までにご連絡がない場合は食事の提供が出来なくなりますのでご注意ください。



□保育園への送迎は保護者が行ってください。

送迎をする際、保護者以外の場合は必ず『**送迎代理許可証**』、または身分の確認できるものをご提示ください。

急な変更の際も必ずご連絡をお願いします。

※ご連絡がない場合は園児のお引渡しが出来ませんのでご了承ください。

□セキュリティの為、9 時～16 時までは門扉の施錠を行っています。

※施錠されている際はインターホンでお知らせください。

安全を確認後解錠します。



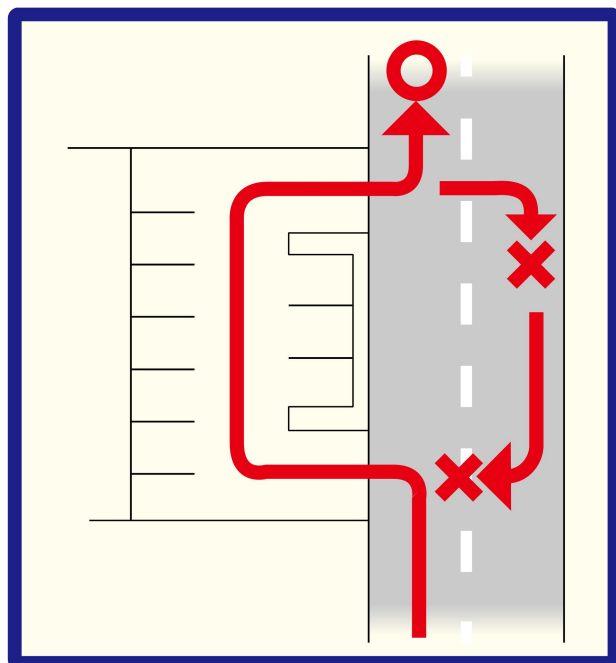
□登園、降園の送迎ルート及び通園ルートに関しては、下記記載要項に準じて頂きますようお願い致します。

## [★ 車による送迎の注意及びお願い ★]

当保育園前の道路は、通勤通学の時間帯においては大変混雑致します。

また、見通しの良くない緩やかなカーブとなっておりますので、安全面を配慮して送迎駐車場の出入りは一方通行とさせていただきます。

園児の安全確保、事故防止、混雑防止の観点からも必ず守って頂きますようお願い致します。



## 5. 情報公開について

ちえれすて paper (毎月)

毎月の園児の様子を写真でお知らせをしたり、行事予定や保育のお知らせを行います。また、給食について栄養士よりアドバイスや工夫の仕方など、食事についてお知らせをしたり、健康について看護師より感染症等のお知らせを行います。

献立表

10時おやつ・給食メニュー、3時おやつ、延長保育おやつの献立をお知らせします。

給食の展示

事務所前に毎日の献立のメニューを展示してお知らせします。

玄関掲示板

全体のお知らせや、お願い、各クラスからの



お知らせを掲示します。

### □門前掲示板

法人からのお知らせ・毎月の行事予定を  
掲示します。



### □ホームページ

法人、園の情報提供、各種書式のダウンロード等を行います。

### □専用アプリケーション（コドモンモバイル）

保育園行事・毎月の身長体重等のお知らせや園からのお知らせを行います。

各種書類（登園届等）もダウンロード可能です。

登録方法：別紙『コドモンアプリの登録』をご覧ください。

## 6. 保育園での生活

### □服装

園生活がのびのびと楽しめるよう、汚れても差し支えない活動しやすい服装で登園してください。衣服の着脱の行いやすいものでお願いします。

靴はサイズの合ったものを使用してください。

スリッパなど、つま先のない物は怪我等の原因となりますので使用しないでください。

### 持ってくるもの



0歳児 (初期～後期食)	手拭きタオル(1枚) 口拭きタオル(1枚) スタイ(4～5枚) 食事用エプロン(3枚) 離乳食用スプーン 着替え(3組) 哺乳瓶 紙オムツ(1日使用分) おしり拭きティッシュ マグマグ ガーゼ(4～5枚)  ※哺乳瓶・離乳食用スプーン・マグマグは園で保管
0歳児 (完了期食)	手拭きタオル(1枚) 口拭きタオル(1枚) スタイ(4～5枚) 食事用エプロン(3枚) 着替え(3組) 紙オムツ(1日使用分) おしり拭きティッシュ スプーンセット
1歳児	手拭きタオル(1枚) 口拭きタオル(1枚) スタイ(必要枚数) 食事用エプロン(3枚) 着替え(3組) 紙オムツ(1日使用分) おしり拭きティッシュ スプーンセット トレーニングパンツ(個別でお知らせします。)
2歳児	手拭きタオル(1枚) 口拭きタオル(1枚) おしり拭きティッシュ スプーンセット 着替え(3組) 紙オムツ(1日使用分) 食事用 エプロン トレーニングパンツ(個別でお知らせします。)
3歳児～4歳児	手拭きタオル(1枚) 口拭きタオル(1枚) 着替え(2枚) スプーンセット
5歳児	ハンカチ ティッシュ 着替え(2枚) スプーンセット

★0.1.2歳児



★3.4歳児



★5歳児



## ★毎日持ってくる物

ビニール袋（2枚）

※汚れ物と使用済みのオムツを入れます。

## ★週始めに持ってきて週末に持ち帰る物

午睡用タオル（2枚）

夏季・・・バスタオル（2枚）

冬季・・・バスタオル（1枚）+毛布（1枚）



コップ・歯ブラシ（0歳児 初期～後期食 個別でお伝えします。）

上履き（3歳児～5歳児）

★3歳児以上の園児は、リュックでの登園をお願いします。

## 7. 保健と健康管理について

### 衛生管理

お子さまが常に健康に生活できるよう環境を整えて保育を行います。

**POLALIETO（ポラリエット）**

### 空気清浄機

空間全体にプラズマ  
クラスターイオンを放出。  
人の集まる空間を清潔に  
保つことができます。



生成される洗浄殺菌水は手洗いの他に、トイレやおもちゃの殺菌、怪我の洗浄など、幅広い用途に使用します。



### ジアグリーン

- 不快な空間臭の抑制
- ノロウイルス・インフルエンザ等の不活性化
- 細菌類やカビ等の除菌効果



## 清掃・消毒

保育室、床、トイレ、調理室等すべて  
毎日清掃・消毒を行います。

OXIVIR（オキシヴィル）の設置

加速化過酸化水素（AHP）  
の技術を用いた病原体に強く、  
体に優しい除菌洗剤で、  
各クラスの床・トイレ床掃除  
に使用します。



## 嘱託医・嘱託歯科医

ほりのうち内科	院長：堀之内 治	鹿児島市中山町 1370	099-210-2888
ユーカリデンタルクリニック	院長：鉛山 ゆかり	鹿児島市中山町 2665 番地	099-203-0526

## 健康診断 歯科検診

項目	内容	回数及び時期
健康診断	内科	年 2 回
歯科検診	歯科	年 1 回

健康診断（6月・12月）



歯科検診（8月）



保健指導（4月・8月・11月・2月）



## 伝染性感染症がある場合は登園できません。

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。

感染症の集団発生をできるだけ防ぐことで、園児が一日快適に生活できるよう、感染力のある期間に配慮し、園児の健康状態が集団での保育園生活が可能な状態となつてからの登園をお願いします。

下記の感染症は、医師の『登園許可証明書』が必要になります。

必ず受診した病院で証明書を貰って登園をしてください。

「登園許可証明書」の提出がない場合は保育を行うことが出来ませんのでご了承下さい。

感染症名	登園の目安
麻疹（はしか）	解熱後3日を経過するまで。
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで。
風疹（三日はしか）	発疹が消失するまで。
水痘（みずぼうそう）	全ての発疹がかさぶたになるまで。
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下線又は舌下線の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで。
結核	医師により感染の恐れがないと認められるまで。
咽頭結膜熱 （プール熱、アデノウィルス感染症）	主な症状が消失した後2日経過するまで。
流行性角結膜炎（はやり目）	医師により感染の恐れがないと認められるまで。
百日咳	特有の咳が消失するまで又は、5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで。
髄膜炎菌性髄膜炎	症状により学校医等において、感染の恐れがないと認められるまで。
腸管出血性大腸菌感染症 （O157、O26、O111等）	医師により感染の恐れがないと認められるまで。
急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認められるまで。

## 病気の時、ご家族で気をつけてほしいこと

□からだの調子の悪い際は、自己判断せず、早めに医療機関を受診しましょう。

□病気で欠席する際は、病名、状態などお知らせください。また、ご家族で感染症にかかった方がいる場合はご連絡をお願いします。

□「昨日発熱があった」や「ご家庭で怪我をした」など健康上に変わったことがありましたら登園時に必ずお知らせ下さい。

例) 発熱・嘔吐・下痢・機嫌が悪い・元気がなく顔色が悪い・病院受診をした

□病気（発熱や下痢・嘔吐を含む）や怪我の後に登園される時は、医師に保育園に通っていることを伝え、登園が可能かどうかをご確認ください。

## 園生活での体調不良対応について

□38.0℃以上の発熱の時は、集団生活が難しい為、お迎えのご連絡をさせていただきます。

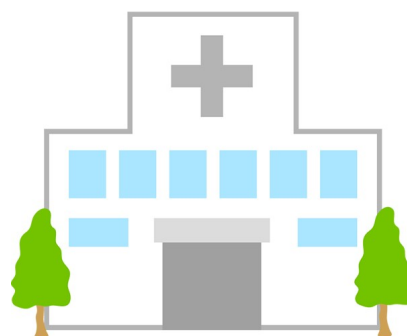
また、熱がない場合でも、状態が悪く、園で過ごすことが難しいと判断した場合には、お迎えをお願いします。

□保育中に急に体調を崩したり、微熱を出すなど、また、熱は下がったが集団生活が難しい場合は保護者が迎えに来られるまで看護師・保育士が病後児室等で園児のケアをします。

## もし、怪我をしてしまったら？

安全面には十分配慮をし、保育を行っていますが、万が一保育中に怪我などが起こった場合は、保護者の方へご連絡後、下記の医療機関を受診させていただきます。

保護者に連絡が取れない場合は、園児の身体の安全を優先させ、当園が責任を持って対処させていただきますのでご了承願います。受診後に『子ども医療費受給者証・保険証』をお預かりさせて頂きます。



## 受診する医療機関

内科	ほりのうち内科	鹿児島市中山町 1370	099-210-2888
	中山クリニック	鹿児島市中山町 2264	099-267-8811
整形外科	中山整形外科	鹿児島市中山町 5237-1	099-266-6366
形成外科	野崎クリニック	鹿児島市東谷山 5 丁目 27-2	099-267-2322
眼科	鹿児島みなみ眼科	鹿児島市山田町 1641-1	099-230-7878
脳外科	さかき脳神経外科	鹿児島市中山町 2176-2	099-298-5400
	河合脳神経外科	鹿児島市小松原 2 丁目 10-19	099-267-7700
皮膚科	米良ひふ科	鹿児島市小松原 2 丁目 35-10	099-267-7777
	にのみや小児科ひふ科	鹿児島市中山 1 丁目 13-21	099-266-6622
総合	生協クリニック	鹿児島市谷山中央 5 丁目 21-22	099-210-2211

## 薬の与薬について

保育園での与薬は医療行為にあたる為、原則として行うことが出来ません。



医師の診察を受ける際に、保育園では原則として与薬が出来ないことを伝え、保育時間を避けた 1 日 2 回の処方をお願いをお伝えください。

やむを得ない理由で、当園での与薬が必要な場合は、保護者と当園との信頼関係において、看護師（看護師不在時は保育士）が保護者に代わり薬を与薬いたします。

□医師が診察、処方し、調剤したものであること。

市販薬や兄弟に処方されたなど、保護者の個人的な判断で持参したものは与薬できません。

□以前、処方された残薬は与薬できません。

□座薬・解熱剤・鎮痛剤は副作用を考慮し、与薬できません。

□毎回、薬の説明書を必ず添付してください。ただし、薬の説明書を発行していない病院の場合は、職員へお伝えください。

□お預かりする薬剤は当日分のみです。

□薬剤の容器には、園児の名前を記入してください。

□水薬は、小さな容器に入れ替える等して持参してください。

軟膏と点眼薬のみ、そのまま持参で構いません。

□与薬依頼書は、全ての事項に関して記入漏れ、捺印漏れがないようにしてください。

□与薬依頼書は、依頼の初日のみ提出となります。与薬期間の延長や薬剤の内容変更の際には、その都度与薬依頼書を再度提出してください。



□お薬は、毎回必ず職員に手渡して下さい。

**上記事項において不備があった場合は与薬できません。**

## 8. 給食について

乳幼児期の健やかな心身の発達と成長のためには、毎日の食事が大切な役割を果たします。当園の給食は、入園している子どもの身長、体重を基に、食事摂取基準を作成しています。乳幼児の栄養生理面、個人的な発達の特徴などの特性を理解し、安全面に充分配慮して完全給食を実施しています。

また、食育活動（クッキングや野菜の栽培など）は以上児クラスがメインですが、野菜に触れる活動などは未満児クラスの子どもたちも参加します。

## クッキング保育（6月・9月・12月・1月）



## 給食内容と栄養について

### □0 歳児

0カ月から 4カ月月頃 … 粉ミルク

5カ月から18カ月月頃 … 粉ミルク + 離乳食

※離乳食については「授乳・離乳の支援ガイド」（厚生省H19.3）にそって提供

（1日の栄養量の60～50%（月齢によって変わるため変動あり）

★1・2 歳児 … 昼食+おやつ 2 回（午前 9:30 頃 / 午後 3:00 頃）

（1日の栄養量の50% 約 480Kcal）

★3 歳児以上 … 昼食+おやつ 1 回（午後 3:00 頃）

（1日の栄養量の40% 約 620Kcal）

## 献立について

献立の内容は、月末に翌月の献立表を配布いたします。

（※天候による材料調達の都合で変更する場合があります。変更になった場合はメールや掲示板等でお知らせします。）

## お子様の栄養相談について

給食や栄養について、ご意見、ご質問等ございましたら 栄養士までご相談下さい。



## 授乳、離乳食の進め方の目安

	5～6 か月後	7～8 カ月	9～11 カ月	12～15 カ月	
食べ方の 目安	○園児の様子を見ながら1日1回1さじずつ始める。 ○母乳やミルクは飲みたいだけ与える。	○1日2回食で食事のリズムをつけていく。 ○いろいろな味や舌ざわりを楽しめるように食品の種類を増やしていく。	○食事のリズムを大切に、1日3回食に進めていく。 ○家族一緒に楽しい食卓体験をさせる。	○1日3回の食事リズムを大切に生活リズムを整える。 ○自分で食べる楽しみを手づかみ食べから始める。	
授乳の回数	離乳食後と、それとは別に母乳または育児用ミルクを乳児に欲しがらだけ与える。	離乳食後と母乳は乳児が欲しがらだけ、育児用ミルクは1日3回程度与える。	離乳食後と母乳は乳児が欲しがらだけ、育児用ミルクは1日2回程度与える。	母乳や育児用ミルクは一人一人の離乳の進行及び完了の状況に応じて与える。	
食事の目安 (調理形態)	なめらかにすりつぶした状態	舌でつぶせる固さ	歯茎で潰せる固さ	歯茎で潰せる固さ	
1 回当たりの 目安量	I 穀類	つぶしたかゆから始める。 すりつぶした野菜・果物なども試してみる。 慣れてきたら、潰した豆腐・白身魚などを試してみる。	全がゆ 50～80	全がゆ 90～軟飯 80	飯 90～ご飯 80
	II 野菜 果物		20～30	30～40	40～50
	III 魚 又は肉 豆腐 卵 乳製品		10～15 10～15 39～40 卵黄 1～全卵 1/3	15 15 45 全卵 1/2 80	15～20 15～20 50～55 全卵 1/2～2/3

上記の量は、あくまでも目安であり園児の食欲や成長、発達の状況に応じて、食事の量を調整する。

「授乳・離乳の支援ガイド」（厚生省 H3 1.3）を改変

## 離乳食の移行について

当園では、離乳食の移行時期に、食物アレルギーやアナフラキシーショック等を考慮して、アレルギーの出やすい食材を、一週間のうちに家庭で少しずつ摂取していただき、問題がないようでしたら移行していきます。

初期食1 (5カ月頃)	初期食2 (6カ月頃)	中期食 (7～8カ月頃)	後期食 (9～11月頃)	完了期食 (12～18カ月頃)
豆腐	ヨーグルト 白身魚 (たい、ひらめ、 かれい等) 卵黄	チーズ 納豆 赤身魚 (まぐろ・かつ お) 鶏肉 全卵	マヨネーズ 牛乳 (調味料程度) 青魚 (あじ、さば、 さんま等) レバー バター	牛乳 かに・えび キウイフルーツ ピーナツ ※粉末

※赤ちゃんに与えてはいけない食材

はちみつ 黒糖

(乳児ボツリヌス症予防の為、満1歳までは避けてください)

※離乳食にあまり向かない食材

ナッツ類 豆類

(のどにひっかかりやすい、詰まりやすいもの)

※離乳食を控えなければならない食材

そば

(食物アレルギーに注意が必要な食材)



**1歳を過ぎたら様子を見て摂食をしていきましょう。**

## 9. アレルギー対応について

### 保育園での対応

保育所でのアレルギー対応では、「保育所内でのアレルギー発症をなくすこと」が第一の目標であり、同時に、乳幼児の健全な発育発達の観点から、不要な食事制限もなさなければなりません。保育所として、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を参考に、実際の対応を保護者との面談を行い決定します。

アナフィラキシー症状が発生した時、全職員が迅速かつ適切に対応できるよう、日頃から、職員、保護者、主治医、緊急対応医療機関が十分に連携を取り、対応を行います。

また、家で摂ったことがない食物を、給食で初めて食べることを回避します。安全な給食対応のためには単純化が望ましく、原則、除去対応とします。



### 除去食について

ある原因食物の除去が必要であっても、少量であれば摂取できることがよくあります。保育所において、個々のバラバラな摂取量上限にそれぞれ対応していくことは実質不可能であり、保育所における対応の基本は『完全除去食』とします。

しかし、鶏卵アレルギーでの卵殻カルシウム、牛乳アレルギーでの乳糖、小麦での醤油・酢・麦茶、大豆での大豆油・醤油・味噌、ゴマでのゴマ油、魚でのかつおだし・いりこだし、肉類でのエキスなどは除去が必要ないことが多いので、摂取不可能な場合のみ申請をしていただきます。

### 調乳・授乳について

牛乳アレルギー児向けにアレルギー用調製粉乳があり、完全母乳栄養でない乳幼児の多くは、保育所においてアレルギー用調製粉乳を授乳させることとなります。

《アレルギー用調製粉乳》

## 対応の流れ

- ① 入園面接時に、アレルギーについて保育所での配慮の必要な場合は申し出てもらい、アレルギー疾患をもつ園児を把握します。
- ② 健康診断や保護者からの申請により、園児の状況を把握し、保護者へ「保育園給食除去食 実施届書」の配布を行います。
- ③ 食物アレルギーがある場合には、医療機関を受診し、主治医、アレルギー専門医に「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を記載してもらいます。（保護者は保育所の状況を医師に説明する）  
必要であれば、その他資料等を保育所に提出します。  
「食物アレルギー対応表」「緊急時個別対応表」  
「エピペン対応表」（エピペンが処方されている場合のみ）
- ④ 保育所では「アレルギー児対応一覧表」「個別の献立表」等を作成し、園児の状況、保育所での対応（緊急時等）について職員が共通理解を行います。
- ⑤ 『生活管理指導表』『食物アレルギー対応表』を基に、保育所での生活や食事の具体的な取り組みについて、施設長や保育士、看護師、栄養士、調理担当者等と保護者が協議し対応を決めます。

★保育所内で定期的に取り組みにおける状況報告を行います。

（アレルギー対応についての見直し）

★生活管理指導表については、除去期間に応じて再評価をしてもらいます。

（1年間に1回）

★除去していた食物を解除する場合は医師からの指示で解除を行います。

（保育園給食除去食 解除届出書）

## 《エピペンが処方された場合》

与薬依頼書を提出していただき、当園で必要に応じて与薬を行います。

与薬のタイミングは保護者との面談において、又は医師の指導等で決定します。

## 《消防機関との連携について》

「エピペン」の処方を受けている入所園児がアナフィラキシーショックとなり、保育所から消防機関に緊急要請（119番通報）をする場合、「エピペン」が処方されている事を消防機関に伝えるほ

か、保護者の同意を得た上で、事前に地域の消防機関に情報を提供するなど、日頃から消防機関との連携を図ります。

## 10. 防災と安全管理

教育・保育施設や認可外保育施設等における子供の死亡事故などの重大事故は、残念ながら毎年発生しています。

日々の教育・保育においては、乳幼児の主体的な活動を尊重し支援する必要があり、子どもが成長していく過程で怪我が一切発生しないことは現実的には考えにくいものです。

当園ではこのような事故等を起こさないように事故発生防止に向けた保育環境づくりを行い、重大事故の発生防止、予防についてはヒヤリハット報告の収集及び分析を行い、事故防止対策を講じます。

また、子どもの安全確保に関する研修や職員会議等を通じて職員に周知し、職員はこれらを踏まえて保育の実施にあたります。

### 乳幼児突然死症候群（SIDS）について

それまで元気だった赤ちゃんが事故や窒息ではなく、眠っている間に突然死亡してしまう病気です。日本では年間 500～600 人前後の赤ちゃんがこの病気で亡くなっています。

これは生まれてきた赤ちゃんの約 2000 人に 1 人の割合で、その殆どが 1 歳未満の乳児期の赤ちゃんに起きています。

原因はまだよくわかっていませんが、育児環境の中に SIDS の発生率を高める因子があることが明らかになってきました。



### 《保育園で気を付けていること》

◇敷き布団は固く通気性の良いものを使います。

◇枕は使用しません。

◇布団の周りには、ヒモやタオルなど危険なものは置きません。

◇乳児をうつ伏せで寝かせないようにし、睡眠中は 15 分おきにうつ伏せで寝ていないか確認を行っています。

## 事故訓練等、災害に備えて

様々な事故（離園、誤飲、転落、不審者）を想定して、処置の行い方や職員間の連携等について訓練を行います。

また、救命救急、応急処置について、不審者対応等の研修を行います。



## 事故訓練（5月・6月・10月・1月）



誤飲



溺水



骨折

## 職員研修

救命救急・応急処置

危機管理（不審者対応）



当園の建物は、東日本大震災と同じクラス（震度 7）程度の地震に際しても倒壊・崩壊しない十分な耐震強度を備えております。地震等の大災害時には、近隣からの出火があるなど、避難場所への避難命令が出ない限り、園外には出ずに園舎内にてお迎えをお待ちします。

（上樋ちえれすて保育園は海拔 10m です。）

防火管理者	興侶竜太
消防計画届出年月日	平成 30 年 2 月 28 日
避難訓練	避難及び消火を想定した訓練を月 1 回実施します。
防災訓練	消火器、非常警報器及び設備、避難器具、誘導灯を備えています。
避難場所	鹿児島県医療協会立看護専門学校

## 関係防災情報一覧

情報	機関	入手先名（機関名）	電話番号
行政情報	消防	鹿児島市消防署	099-255-0119
		谷山北分遣隊	099-264-0119
	警察	南警察署	099-224-1111
		中山交番	099-267-5867-
	市	鹿児島市役所	099-224-1111
	県	鹿児島県庁	099-286-2111
ライフライン	電気	九州電力 鹿児島営業所	0120-989-804
	ガス	日本ガス	099-250-5119
	水道	鹿児島市水道局	099-257-7111
	電話	NTT 西日本鹿児島市店（故障）	113

## 緊急時の連絡方法について

### 災害時は…

#### ① 当園一斉メール

迅速かつ正確な情報伝達を行います。



#### ② 保育園掲示板

園外へ避難をした場合は、行先等を門前掲示板に掲示します。

#### ③ NTT 災害用伝言ダイヤル

災害の発生により、被災地への通信が増加し繋がりにくい状況になった場合に提供が開始されるNTTが設置する声の伝言板です。

当園の被災状況に応じて利用します。（伝言ダイヤル：171番）

いずれかの可能な手段にて、園児の安否及び避難場所をお知らせします。

また、災害時においては、園児の安全確保や避難場所への誘導等が最優先されます。

現場の混乱を避ける為にも、電話による個別対応は出来かねますことを予めご了承ください。



(緊急時における対応方法及び非常災害対策)

1. 本園の職員は、保育の提供を行っているときに、園児に病状の急変、その他緊急事態が生じたときは、速やかに囑託医又は本園指定の医療機関又は、園児の主治の医師に連絡する等、必要な措置を講じる。
2. 保育の提供により事故が発生した場合は、鹿児島市及び園児の保護者等に連絡するとともに、必要な措置を講じる。
3. 本園は、事故の状況や事故に際して採った処置について記録するとともに、事故発生の原因を解明し、再発防止のための対策を講じる。
4. 園児に対する保育の提供により賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行うものとする。
5. 本園は、市町村、保護者等への連絡、警察署その他の関係機関との連携を図る。
6. 本園は、軽便消火器等の消火用具、非常口その他非常災害に必要な設備を設け、その立地環境に応じ、火災、風水害、地震、津波、火山災害等個別に非常災害に対する具体的計画を立てる。
7. 本園は、前6項の具体的計画の内容について、職員並びに園児及びその保護者に分かりやすく当該特定教育・保育施設内に掲示する。
8. 本園は、非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備するとともに、常に地域社会との連携を図ることにより非常災害時に地域住民の協力が得られる体制づくりに努め、それらの取組を定期的に職員に周知する。
9. 本園は、非常災害に備えるため、これに対する不断の注意と訓練をするように努め、当該訓練のうち、避難及び消火に対する訓練は、少なくとも毎月1回行う。

## 11. 個人情報保護、取扱について

当園では、個人情報の取り扱いについて定められた法令等を遵守するとともに、下記の個人情報取扱指針に従って個人情報の重要性を認識しプライバシーに配慮した適切な取り扱いをいたします。

### 【社会福祉法人高千穂福祉会 個人情報取扱指針】

#### 1・個人情報の取り扱い

運営上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により個人情報を取得します。例えば 以下のような方法で個人情報を取得することがあります。

(取得方法の例)

- ・入園にあたり提出いただく書類等にご記入・ご提出いただくことによる取得。
- ・お問い合わせへ対応するために電話の内容を記録することによる取得など。

## 2・個人情報の利用目的

取得した個人情報を、次の目的（以下、「利用目的」といいます。）に必要な範囲を超えて利用しません。利用目的を変更する場合には、その内容をご本人に通知するか、掲示等により公表します。

① 日常の保育を実施するにあたって必要な範囲での利用、管理。

（利用の例）

- ・ロッカー、お誕生日カード、連絡帳、シューズロッカー、おたより、連絡帳等への記名。
- ・児童の健康管理に伴う園の嘱託医、歯科医への情報提供。
- ・在園児保護者に配布する園からのおたより等、保育に係る園内書類への掲載。

② 当法人が取り扱う保育サービスの案内、それに付帯・関連する各種案内、提供および管理。

③ 公的機関等からの問い合わせ・依頼等への対応。

④ その他、保護者の皆様との連絡・連携を適切かつ円滑に履行するため利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱うときは、個人情報保護法第 16 条第 3 項各号に掲げる場合を除き保護者の同意を得るものとします。

## 3・個人データの第三者への提供

以下の場合を除き、保護者の同意なく第三者に個人データを提供しません。

- ・法令に基づく場合
- ・当法人の運営遂行上必要な範囲内で、行政機関・業務委託先に提供する場合

### [ 個人情報保護法第 16 条第 3 項 ]

一 法令に基づく場合

二 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。

三 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。

四 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

## 12. 苦情、意見、要望等について

保育サービスの向上をはかるため、ご意見・ご要望・苦情等のご相談の窓口を設置しています。お気づきの点がございましたら、受付担当者・解決責任者へご連絡をお願いします。

受付けた場合には、適切に対応し、改善を図るよう努めます。

また、保育園へ直接言いづらい等ございましたら、第三者委員、鹿児島県運営適正化委員会へ相談することもできます。

解決責任者	園長 興梶 竜太	
受付担当者	主任保育士 鈴 結	
電話番号	099-298-1876	
第三者委員	玉村 敏郎 (社福理事長)	TEL 090-3416-4683
	福崎 隆夫 (会社役員元警察官)	TEL 090-3463-2690
	西 久人 (地域役員元警察官)	TEL 090-7465-7805
運営適正化委員会	TEL 099-286-2200 FAX 099-257-5707	

## 13. 独立行政法人日本スポーツ振興センター「災害共済給付制度」の加入について

「災害給付制度」は、保育園の管理下（登園中・降園中も入ります）での児童の災害（負傷、疾病、傷害又は死亡）が発生したときに、災害共済給付（医療費・障害見舞金又は死亡見舞い金の給付）を行う、互助共済制度です。この制度は、独立行政法人スポーツ振興センター法に基づく公的給付制度のため、次のような特色があります。

### □■災害共済給付制度の特色■□

- ★ 保育園の責任の有無にかかわらず、給付の対象となります。
- ★ 保育園の責任において提供した食物による 〇 - 157 等の食中毒、熱中症や突然死も給付の対象となります。

加入後、災害発生に伴い医療機関を受診し、災害給付を請求した場合、給付まで保護者の方に医療費を立て替えていただく事になりますので、ご了承ください。

※保護者の皆様におかれましては、毎年お子様一人当たり 365 円の共済掛金をご負担願います。

※ 子ども医療費助成制度の利用と災害共済給付は併用できません。

## 2. 賠償責任保険：社会福祉施設総合損害補償の加入

	基本補償
対人賠償（1名1事故）	2億円・10億円
対物賠償（1事故）	1,000万円

### 障害事故補償

けがによる入院（1日あたり）	1,500円
けがによる通院（1日あたり）	1,000円

※スポーツ振興センターと重複して支払われます。

※地震・噴火またはこれらによる津波による傷害も対象となります。

※団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

## 14. お願い・お知らせ

### 保護者の連絡先について

□保護者の連絡先は常に明確にしておいてください。

□出張、研修等で勤務先に不在の場合には、事前に連絡先を職員にお伝えください。

□緊急の連絡は原則として「緊急時の連絡先」記載の順に連絡しますので、ご了承ください。

### 家庭状況の変更について

□保護者の方の勤務先、家族構成、住所、電話番号等変更があった際は速やかに鹿児島市または職員へお知らせください。鹿児島市に書類等の提出が必要になります。

### 実費徴収について

□年度当初には、必要に応じて体操服や帽子、保育材料等、各自で必要なものを購入して頂くことがあります。事前に園よりご案内を致しますのでご確認ください。

★1歳児クラス・1歳児（離乳食提供児）

★2歳児クラス

乳児帳面	410円
------	------

出席シール	275円
出席ノート	418円

★3歳児クラス

出席シール	275円	ねんどケース	308円
出席ノート	418円	ねんど用ヘラ	231円

お道具箱	781 円	1 2 色マーカー	857 円
はさみ	484 円	1 6 色クレヨン	595 円
粘土	330 円	粘土板	495 円

★全園児

帽子	930 円	災害共済掛金 (一人につき)	365 円
体操服 (上着)	1420 円	体操服 (下着)	1420 円

★3.4.5 歳児

給食費	4500 円 (副食費) + 800 円 (主食費)
-----	----------------------------

(保育料等の実費徴収について)

1. 本園の特定教育・保育を利用した保護者は、その教育・保育給付認定を受けた市町村に対し、当該市町村の定める利用者負担額（保育料）を支払うものとする。
2. 本園は、教育・保育給付認定申請から認定の効力が発生する日までの間において、災害等の緊急その他やむを得ない理由により保育を提供した場合については、当該保護者から特定教育・保育基準費用額（法第28条第2項第1号に規定する内閣総理大臣が定める基準により算定した費用の額をいう。）の支払を受けるものとする。この場合、当該保護者が適切に教育・保育給付を受けられるよう、特定教育・保育提供証明書の交付その他必要な措置を講じるものとする。
3. 本園は、前項の支払を受けるほか、特定教育・保育等の提供における便宜に要する費用のうち、上記の表に定める費用の支払を受けるものとする。なお金額は販売価格等により変動することがある。

(1) その他本園の利用において通常必要とされるものに係る費用で保護者に負担させることが適当と認められるもの 園長が定める金額

服装について

- 活動しやすく、着脱しやすいものにしてください。
- フード付き洋服は遊具に引っかかり危険ですので着用しないでください。
- 伸縮しない生地、特にデニム生地は伸縮しにくく、活動しにくいのでご遠慮ください。
- 靴は運動靴で登園してください。サンダル、ブーツは遊びにくいので履かせないでください。
- 髪の毛の長い際はゴムで結ぶようにしましょう。髪をピンで留めるのは危険ですので使用しないでください。
- 持ち物（おむつ、靴下、下着など）すべてに名前を記入してください。
- 衣服は年齢に応じて、一人で着脱しやすいもの、活動しやすいものにしてください。

園からの連絡について

□アプリやメールの連絡等には必ず目を通してください。

## 15. 特別保育事業について

### 《延長保育》

延長保育とは、通常の保育時間では保護者などが、勤務時間や通勤時間などの事情により、園児を送り迎えできない場合にご利用いただく制度です。

利用時間 18：00～19：00

登録方法 事前に（実施する前月 25 日迄）に『延長保育登録申請書』を提出してください。  
翌月からご利用になれます。

解除方法 事前に（解除する前月 25 日迄）に、『延長保育解除申請書』を提出してください。  
翌月から解除されます。

### 延長保育料

	保育標準認定	保育短時間認定
延長保育時間	18：00～19：00	7：00～8：30 16：30～19：00
延長保育料	1時間 250円 または 月額 3000円	1時間 200円

### 登録利用

□当月の10日にK-NETより引き落としとなります。

### 単発利用

□延長保育をご利用の翌月10日に引き落としとなります。

□18時におやつを提供します。

□短時間認定の方は月額の登録の利用は出来ませんのでご了承ください。

## 《休日保育》

保護者が就労の為、日曜日に保育が必要とするお子さんをお預かりします。  
※年末年始は園の都合により利用できない日があります。

利用時間 8:00~18:00

保育料 無料

### 定員

1日につき15名程度

※お預かりするお子さんの年齢構成でお預かりできる人数が変わります。

定員になり次第、締め切らせていただきます。

予定人数が超過した場合や安全な保育を確保するために園長の判断で15名以内でもお断わりする場合があります。

### 利用方法

園へ直接お申し込みください。

保育を利用する場合は必ず事前に予約が必要です。

前月の25日迄に申請に必要な書類を園に提出してください。

### 申請に必要な書類

休日保育事業利用申込書

休日就労証明書

### その他

原則として、通常保育と合わせ1週間あたり6日を超える利用はできません。

※利用日の属する月曜日から土曜日の間に、登園しない日を設けていただきます。

日曜日利用については代替休園日（登園しない日。以下「代替休園日」という。）の設定が必要です。

キャンセルや病気等によるお休みの場合は、必ず保育園に連絡してください。

※キャンセルはできるだけ利用日の2日前までをお願いします。

定められた時間までには、必ずお迎えをお願いします。

おやつはご用意しますが、飲み物（麦茶）・昼食は弁当（粉ミルクが必要な子どもさんは粉ミルク）を持参していただきます。

## 《一時保育》

保護者などの就労や疾病・出産・介護などにより一時的に家庭保育が困難になる児童、または集団保育が必要な児童に対し保育をおこなうことにより、児童の福祉の増進を図ることを目的とする制度です。

### □対象児童について

原則として産休明け（産後8週間）から修学前までの乳幼児。回数に制限なく利用することが出来ます。

### □保育時間及び保育日について

原則として月曜日から土曜日です。（日曜日と祝日・お盆期間・年末年始・年度始めはお休みです。）その他、災害、伝染病の発生など非常時はお預かりできない場合もあります。

### □利用申し込み・登録方法について

事前に電話等にてごお問い合わせ下さい。必要書類に記入し、ご利用の前日までに園に提出していただき登録となります。

登録後は、電話・直接園に来てのお申し込みができます。急な申し込みの場合、その日の保育体制によってはお受けできない場合がありますので、できるだけ早めにご予約ください。

### □持参していただくもの

必要書類（児童票・子どもの様子・健康報告書・食事票）・健康保険証の写し

《他のお渡しする書類内容：以下の書類は、ご自宅で保管されてください。》

❖離乳食確認項目表（生後5カ月頃～18カ月頃の対象者）

❖投薬依頼のご説明・投薬依頼書

### □保育時間

午前8時30分から午後16時30分

### □利用料金について

保育料（1時間）200円

昼食代 250円

おやつ代 100円

### □食事について

昼食及び午前と午後のおやつがあります。（午前おやつ：0.1.2歳児のみ）

※離乳食の子どもは、摂食状況をご確認後摂食状況に合わせて提供させていただきます。

